

第46回全国高等学校総合文化祭【郷土芸能部門】
記録写真の撮影販売に係る仕様書

本仕様書に示す役務が提供できる業者を公募しますので、本仕様書の仕様に基づいた企画書を作成の上、期日までに御提出をお願いします。後日、企画書を審査の上、依頼業者を選定して御連絡いたします。

1 件 名

第46回全国高等学校総合文化祭【郷土芸能部門】記録写真の撮影販売

2 業務内容

第46回全国高等学校総合文化祭【郷土芸能部門】(以下「大会」という。)における記録写真(集合写真含む)販売に係る撮影から販売までの業務全般

3 撮影日時・内容・場所

(1) 撮影日時

- ① 本番大会 令和4年8月2日(火)13:00(開会式)～
令和4年8月4日(木)16:30(閉会式)(予定)
- ② 生徒交流会 令和4年8月4日(木)14:30～15:30(予定)
- ③ その他 開会式と閉会式も含みます。
会場設営日は、7月31日(日)を予定しています。

(2) 撮影内容

- ① 本番大会 (各都道府県代表の演奏発表及び開閉会行事)
- ② 生徒交流会 (生徒実行委員企画による参加生徒との交流会)

(3) 撮影場所

第46回全国高等学校総合文化祭東京大会 部門大会映像・写真等撮影・販売等業務
公募参加申込者にのみ、後日、撮影・録音会場一覧を提供する。

4 撮影に関する仕様・留意点

(1) 撮影内容について

基本的に本番大会は、各出演団体の全ての発表を撮影し記録すること。また、開閉会式等大会本番以外の写真も適宜撮影すること。

演奏中のフラッシュ撮影は行わないこと。

(2) 撮影機材と撮影場所について

- ① 業務に必要な機材などの搬入・搬出は、郷土芸能部門事務局と相談の上、対応すること。撮影に際して、カメラ席を事前に確保し、審査員席などを考慮しながら郷土芸能部門事務局と相談して場所を決めること。許可した客席をカメラ席として使用し、三脚にて固定して対応し演奏演技の妨げになる事が無い様にする事。
- ② 撮影はデジタル一眼レフカメラを使用し、多彩な角度から全景・個人抜きと満遍なく撮影すること。

5 大会資料・データに関して

- (1) 業務に必要な情報(プログラム内容や進行スケジュール、各団体の舞台の配置図・大会専用のデザインロゴ等)は、郷土芸能部門事務局から提供する。

- (2) 発表順などの資料は、決定時に郷土芸能部門事務局から提供する。また、写真の装丁・デザインなど、大会の雰囲気を醸し出す案を提示するとともに、郷土芸能部門事務局と相談の上、決定すること。

6 販売ブースの設置

- (1) 選定業者は、会場内ホワイエに販売受付を設置することができる。
- (2) 設置の有無と設置する場合の具体的な場所については、選定業者の決定後、郷土芸能部門事務局と協議の上、決定する。

7 予定販売価格の設定

- (1) 各サイズにおける予定販売価格の設定・提案をすること。
- (2) 大会終了後、販売見本を各出場校に無料で送付すること。

8 写真の提供

大会終了後、郷土芸能部門に、記録・報道用として撮影した写真の一部を無償で提供すること。提供方法については、別途協議するものとする。

また、次年度開催の事務局などへも参考資料として提供をすること。その他から依頼があった場合には、郷土芸能部門事務局と相談し、許可を得てから協力すること。

9 費用について

本件で発生する費用は、販売ブースの設置費用（机・イス等の設置費用）を除き、すべて業者の負担とし、第46回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会及び郷土芸能部門は一切負担しないものとする。

また、自然災害、感染症の流行等により、大会が中止又は延期となった場合に選定業者に発生した損失について、第46回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会及び郷土芸能部門は一切負担しないものとする。

10 企画書の内容について

- (1) 必要物品一覧及び見積書
- (2) 記録写真撮影内容について
- (3) 記録写真販売予定価格
- (4) 記録写真の画質・サイズ仕様など
- (5) その他

11 参考

- (1) 第42回全国高等学校総合文化祭信州大会郷土芸能部門
参加団体数 61 団体 出演生徒数 約 1,700 人
- (2) 第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会郷土芸能部門
参加団体数 68 団体 出演生徒数 約 1,500 人
- (3) 第45回全国高等学校総合文化祭和歌山大会郷土芸能部門
参加団体数 57 団体 出演生徒数 約 1,200 人